

平成 19 年度一般会計決算の概要

平成 19 年度の一般会計決算は、歳入 103 億 1 百万円、歳出 102 億 7 9 百万円で、差引 22 百万円の黒字決算となりました。

しかしながら、この黒字につきましては、本年度の財源不足見込額 12 億 7 千 5 百万円を基金（貯金）取崩しで補った結果であり、基金（貯金）に依存した決算となりました。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率についても前年度に引き続き 100 %を超えるなど、依然として財政状況は悪化しており、行財政改革による財政構造の変革が急務の課題となっています。

一般会計歳入の主な状況

町税は、前年度比約 4 億 6 千万円の増額となりました。

町民税個人分では、所得税から住民税への税源移譲が行われたことや、定率減税の廃止に伴い約 2 億 8 千万円の増額となりました。しかし、この税源移譲や定率減税の廃止といった特殊要因を除きますと、約 2 千万円の減額となります。町民税法人分では、一部法人における営業利益などが増加したことから約 1 億 7 千万円の増額となりました。

地方譲与税は、税源移譲までの間、暫定的に交付されていた所得譲与税が廃止になったため前年度比約 2 億円の減額となりました。

地方特例交付金は、恒久減税に伴う地方税減収の補てん分が廃止されたため前年度比約 1 億 3 千万円の減額となりました。

地方交付税は、前年度の町民税法人税割決算額が交付税の見込みを下回ったため、前年度比約 1 億 9 千万円の増額となりました。

繰入金は、約 13 億 1 千万円となり、うち基金からの繰入金は 12 億 7 千 5 百万円となりました。その内訳は、財政調整基金からは、JR 島本駅設置事業の財源及び経常経費の不足額を補うため約 5 億 4 千万円、減債基金からは、町債の一括償還などに充てるため約 2 億 6 千万円、職員退職手当積立基金からは、職員の退職手当の財源として約 2 億 7 千万円、公共施設整備積立基金からは、建設事業の財源として約 2 億円をそれぞれ取崩しました。

一般会計歳出の主な状況

総務費では、平成 20 年 3 月 15 日に JR 島本駅の開業にあわせ行われた JR 島本駅開業イベントに対し補助金を支出したほか、国民保護計画を策定し、危機管理に対するマニュアルを整備しました。

民生費では、児童手当法の改正により児童手当対象児童のうち 3 歳未満児

については乳幼児加算が設けられたことにより、児童手当に対する経費が増加しました。

衛生費では、後期高齢者医療制度の導入に伴い約6千万円のシステム改修を実施しました。

土木費では、JR島本駅の開業に向けた工事や用地取得などを実施しました。

教育費では、第二小学校の空き教室を活用し、学童保育室や図書室などの整備工事を実施したほか、英語特区事業、歴史文化資料館の整備工事などを実施しました。

公債費では、過去に借入れた町債の一部を一括償還し、将来の公債費負担の軽減に努めました。

次に、普通会計において財政の弾力性を示す指標として用いられる経常収支比率は、108.9%と平成18年度(104.8%)に比べ4.1ポイント悪化し100%を超えています。これは、経常的な歳入では経常的な歳出を賄えないという状況にあり、財政の硬直化が進んでいることを表しています。

この主な要因として、歳入では町税などの一般財源が増額となったものの、歳出では、職員の大量退職に伴う退職手当の増、児童手当の拡充や生活保護など扶助費の増、町債の一括償還による公債費の増などがあったことによるものです。

町では、今後とも行財政改革を推進し、財政の健全化に向け努めてまいります。

お知らせ

水道事業会計及び公共下水道事業特別会計の決算認定につきましては、上下水道部において、水道メーターの検針誤りなど事務処理の一部について不適切であるとのことから、不認定となりました。

このことを重く受けとめ、今後とも適正な事務処理に努めてまいります。